

新宿区スポーツ環境整備方針 基本施策の変更内容（改定前→改定後）

資料2-2

【改定前】方針

基本施策1	多様な利用者に配慮した施設機能の充実
ア 総合運動場の整備検討 イ 気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備 ウ 誰もが使いやすい施設の整備・充実 エ 区民のライフスタイルに合わせたスポーツ施設の運営 オ 地域資源を活かした各種施設の活用・連携	
基本施策2	ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の創出
ア 子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ 成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出 ウ 高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 エ 障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出	
基本施策3	主体的なスポーツ活動を支援する 情報環境の整備
ア スポーツ関連事業及び施設に関する情報提供の充実 イ 施設予約システムの充実 ウ 地域団体の活動情報の発信・共有	
基本施策4	区民のスポーツ活動を支える スポーツ推進体制の充実
ア スポーツ活動を支える人材の育成・活用 イ 公益的なスポーツ団体の活動支援 ウ 地域単位での連携が可能な仕組みづくり	

【改定後】方針

基本施策1	誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の創出
ア【継続 施策2 ア】子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ【継続 施策2 イ】成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出 ウ【継続 施策2 ウ】高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 エ【新設】スポーツの魅力を知る機会の創出 オ【施策3 から移設】スポーツに関する情報の充実	
基本施策2	障害者がスポーツに親しめる環境づくり
ア【施策2 エ から移設】障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出 イ【新設】パラスポーツの振興と理解促進	
基本施策3	スポーツ活動を支える 団体の育成と担い手づくり
ア【継続 施策4 ア】スポーツ活動を支える人材の育成・活用 イ【施策4 イとウを統合】公益的なスポーツ関連団体の活動支援 ウ【新設】スポーツ分野における公民連携（民間活力）の推進	
基本施策4	多様な利用者に配慮した施設機能の充実
ア【継続 施策1 ア】総合運動場の整備検討 イ【継続 施策1 イ】気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備 ウ【施策1 ウとエを統合】 誰もが使いやすく多様なニーズに対応した施設の整備・運営 エ【継続 施策1 オ】地域における各種施設の活用・連携	
基本施策5	スポーツによるにぎわい・交流の創出
ア【新設】交流の場や機会の充実によるコミュニティの醸成 イ【新設】新宿にゆかりのあるアスリートやスポーツチームとの連携強化	

変更理由・目的

区民一人ひとりのライフステージに応じた取組に加え、誰もが参加・体験できるニュースポーツや、デジタル技術を活用した取組など、社会状況の変化に対応した取組を進めるため。

なお、基本施策3（情報環境の整備）は基本施策1に統合し、誰もが気軽にスポーツを楽しめるようスポーツに関する情報の充実に取り組んでいく。

障害者がスポーツを楽しめる場や機会を提供するとともに、東京2020パラリンピックのレガシーであるパラスポーツの振興と理解促進を図るため基本施策を新設する。

東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーである、「ボランティアマインド」を継承・発展するとともに、区民のスポーツ活動を支える団体や人材を育成することで、地域に根差した「支えるスポーツ」を推進するため。

現行方針の基本施策1の「ウ 誰もが使いやすい施設の整備・充実」と「エ 区民のライフスタイルに合わせたスポーツ施設の運営」を統合し、安全で快適に利用できる環境づくりと多様なニーズに合わせた施設運営を推進するため。

地域におけるスポーツ活動を通じて、人々や団体の多様な交流・連携・協働を促進し、地域コミュニティの醸成・活性化を図っていくため基本施策を新設する。